

# 国民健康保険税 平成25年度の引上げに向けた準備を開始します その二

7月号で国民健康保険事業や会計の現状について触れ、一般会計から負担をしていただきながら厳しい財政運営を行っている状況についてご説明いたしました。今回は健全化に向けた取組みについてご説明いたします。

## 会計の健全化に向けた具体的取組みについて

このままでは、いつまで経っても赤字がなくなることはありません。そこで、健全な会計にすべく具体策を明記し、これまで以上に取組んでいきます。また、加入者の皆様にもご協力いただきたいことがありますので、主なものを整理してまいります。

**加入・脱退の手続きはお早めに、ご自身で済ませましょう**

国保に加入していた方が、会社の健康保険に加入した場合、自動的に国保の脱退手続きがなされると思っていますか？

実は、国保に加入するときはもちろんですが、脱退するときも役場での手続きが必要で、脱退の手続きをしないと、いつまでも国保税が課税され続けます。また、会社の保険証を持っているにも関わらず、誤って国保の保険証を使用した場合は、国保から医療費を支払わなければなりません。このような事例を回避するために、対象者を早期に見出し手続きを促していきます。脱退手続きは自動的になりません。ご自身で、お早めな手続きをしましょう。

**長年の会社勤めを終えて国保に加入する際は、必ず年金証書を持参してください**

定年などにより会社を退職された方は、その後国保に加入される方がほとんどです。10年以上お勤めされてから

国保に加入した方は、「退職者医療制度」に該当する場合があります。該当すると、医療費の全額を当時加入していた健康保険などが負担してくれることから、国保会計の負担を軽くすることができます。

このために町では国保の加入時に年金証書により確認し、適正な把握に努めるとともに、積極的な制度周知を図っていきます。

長年会社勤めをされた方は、国保の加入手続きに必ず年金証書を持参してください。



**ジェネリック医薬品をご存知ですか？**

最近では、テレビなどでも宣伝され、ご存じの方も増えてきているのではないのでしょうか。ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に販売される薬です。主成分が同じで、新薬と同等の安全な薬で、研究開発費を抑えることができ、新薬に比べて値段が安いのが大きな特徴です。



厚生労働省では、「平成24年度までにジェネリック医薬品のシェアを30%以上にする」との目標を掲げており、本町においても利用促進に向けたPR活動を行っています。値段が安いということは、医療費を抑えることができるということです。つまり、加入者の病院での自己負担も安く済むということになりますので、お医者さんに一言「ジェネリックの薬はありますか」

か？」と尋ねてみてください。

ただし、いくら同じ主成分だからと言って、副作用などが全く同じとは限りませんが、お医者さんや薬剤師さんとよくご相談の上、処方していただくようにしてください。

**町で実施する健診や運動教室に参加しましょう！**

糖尿病、脳卒中、心臓病など、これらの病気は「生活習慣病」と呼ばれ、日頃の生活習慣が深く影響して発症すると考えられています。また、生活習慣病の主な要因として、いわゆる「メタボ（メタボリックシンドローム）」と呼ばれる内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧、脂質異常の二つ以上が重なった状態が挙げられています。

本町にも生活習慣病に悩まされている方は数多く、医療費増加の一因ともなっています。

これらの早期発見、早期治療を実現するため、「特定健診